

## 区分と運賃について

区 分		運 賃
大人運賃	12歳以上	運賃の全額
小人運賃	6歳から12歳まで (小学生)	大人運賃の半額（5円の端数は10円に切り上げ）
幼児	1歳から6歳未満	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生以上の旅客が同伴する場合 同伴者1人につき幼児1人が無賃、2人目から小人運賃</li> <li>・幼児が単独で乗車する場合 小人運賃</li> </ul>
乳児	1歳未満	無賃

※ただし、6歳未満の幼児が都市間バスや座席指定制または座席定員制の自動車の座席を占有して乗車する場合は、小人運賃となります。